

令和5年11月20日

保護者 様

朝霞市立朝霞第六小学校  
校長 田邊 雅也

### オンライン授業の実施に関するガイドラインについて

向寒の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が関連法上5類感染症に移行してから、6か月が経過し、学校における教育活動もコロナ禍前の状況を取り戻しています。新型コロナウイルス感染症流行下における児童への学習保障を目的に開始した、ZOOM を活用したオンライン授業についても、その活用が定着し、学習の機会を保障するものとなっていると認識しております。しかしながら、5類感染症へ移行したことにより、児童の登校自粛の必要性が減少する中、当初の主旨とは異なるオンライン授業の実施希望の申し出が見られる状況がございます。

つきましては、今一度、オンライン授業実施に関するガイドラインについて下記の通り確認をさせていただきます。本校では今後も、お子様に可能な限り学習の機会を提供できるよう配慮してまいります。機材や教材準備、授業形態の変更等に関わりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。なお、個別の事情がある場合にはこれまで通り、担任が保護者の方と相談の上対応いたしますので遠慮なくお知らせください。

#### 1 オンライン授業への参加条件について

○インフルエンザ等による出席停止期間中で、体調が回復し、1日参加が可能な児童。

○感染症予防やご家族の体調不良による念のための欠席で、体調が良好な児童。

○朝の段階で、フォーム等で参加の申し出をしている児童。

※体調不良で欠席の場合は、参加はできません。回復に専念するようお願いいたします。

※家事都合（私用）等での欠席の場合は原則として参加できませんが、個別の事情で長期の欠席を必要とする場合などはご相談ください。

#### 2 実施時間について

・原則、一日単位での参加となります。授業時間途中での申し出による途中開始は機材や教材準備、授業形態の変更等が必要になるため実施いたしません。

例）体調不良で欠席したが、元気になったのでやはり4時間目から参加したい。・朝の時点では体調が悪いので欠席するが、回復したらオンライン授業に参加するので準備をしておいてほしい。

※当日の学習内容について、Teams を活用して質問することは可能ですが、返信に時間を要する場合があります。

#### 3 その他

・オンライン授業では学習が不十分と判断した内容（教科）については、実施致しません。

・担任が不在の場合は、基本的には課題に沿った自習が主となりますので、実施致しません。

・オンライン授業への参加は、出席扱いにはなりません。指導要録上の「オンライン授業への出席の記録」には参加が記載されます。